

千葉県こてはし学校給食センター再整備（改築）事業に関する客観的評価

「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成 11 年法第 117 号。以下「PFI 法」という。）」第 8 条第 1 項の規定により、千葉県こてはし学校給食センター再整備（改築）事業を実施する民間事業者を選定したので、法第 11 条の規定により客観的な評価の結果をここに公表する。

平成 27 年 1 月 30 日

千葉市長 熊谷 俊人

1 事業の概要

(1) 事業名

千葉県こてはし学校給食センター再整備(改築)事業

(2) 公共施設等の管理者等の名称

千葉市長 熊谷 俊人

(3) 事業の目的

学校給食は、教育活動の一環として、心身ともに健康な児童生徒を育成するという目標の実現のために大きな役割を果たしており、千葉県においては市立小・中・特別支援学校全校で完全給食を実施している。

近年、偏った栄養摂取による児童生徒の食生活の乱れや、肥満・痩身傾向等が見られ、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を児童生徒に身に付けさせるなど、学校給食の果たす役割は大きいものがあり、今後も引き続き学校給食事業は必要不可欠なものとして充実させていく必要がある。

千葉県においては、原則として、小・特別支援学校は自校方式（単独調理場）、中学校は給食センター方式（共同調理場）で給食提供を実施しているが、老朽化した給食センターについて、4 給食センター体制から 3 給食センター体制への再編整備を行うことが、平成 12 年に方針決定された。その後、平成 17 年度に大宮学校給食センターを、平成 22 年度に新港学校給食センターを、それぞれ PFI 方式で整備し、大幅な経費の削減とよりよい給食サービスの提供を行っている。

千葉県こてはし学校給食センター再整備(改築)事業（以下「本事業」という。）では、老朽化した若葉学校給食センターに代わる施設として、現在休止中であるこてはし学校給食センターの再整備（改築）を行い、安全安心で魅力ある中学校給食を提供することを目的とする。

また、民間事業者の有するノウハウを活用し、より効率的で良質な給食サービスの提供を実現するため、PFI 法に基づく事業手法の導入を図るものである。

(4) 事業の基本理念

本事業は、PFI 法に基づき、PFI 事業者（以下「事業者」という。）がこてはし学校給食センターを整備し、運営期間内において施設の維持管理及び運営を行う。

事業は以下の点を十分に踏まえ、実施するものとする。

- ① 安全で衛生的な施設の整備・運営
- ② 自然エネルギーの有効活用や廃棄物の減量化・再資源化に配慮した環境にやさしい施設の整備・運営
- ③ ライフサイクルコストに配慮した施設の整備・運営
- ④ 周辺環境に配慮した施設の整備・運営

(5) 事業の内容

ア 施設概要

- ① 事業用地：千葉市花見川区三角町 782 番地
- ② 敷地面積：約 6,163.65 m²(実測)
- ③ 供給能力：8,000 食／日

イ 事業方式

事業者が施設を整備し、千葉市に施設の所有権を移転したのち、維持管理業務及び運営業務を実施する BTO 方式とする。

ウ 事業期間

事業期間は次のとおりとする。

- ① 施設整備期間 平成 27 年 4 月から平成 29 年 1 月末（22 か月間）
- ② 開業準備期間 平成 29 年 2 月から平成 29 年 3 月末（2 か月間）
- ③ 運営期間 平成 29 年 4 月から平成 44 年 3 月末（15 年間）

エ 業務範囲

事業者が行う業務の範囲は、次のとおりとする。

- ① 施設整備業務
 - a. 事前調査業務
 - b. 各種許認可申請等業務及び関連業務（交付金の申請支援を含む）
 - c. 設計業務
 - d. 建設業務（現学校給食センターの解体設計・解体・撤去業務を含む）
 - e. 調理設備調達・搬入設置業務
 - f. 調理備品調達・搬入設置業務
 - g. 食器・食缶等調達・搬入設置業務
 - h. 事務備品調達・搬入設置業務
 - i. 外構整備・植栽整備業務
 - j. 配送車両調達業務
 - k. 工事監理業務
 - l. 竣工検査及び引渡し業務
 - m. その他上記の業務を実施する上で必要な関連業務
- ② 開業準備業務

- ③ 維持管理業務
 - a. 建物維持管理業務（建築物の点検・保守、その他一切の修繕・更新業務を含む）
 - b. 建築設備維持管理業務（建築設備の点検・保守、運転・監視、その他一切の修繕・更新業務を含む）
 - c. 調理設備維持管理業務（設備の点検・保守、運転・監視、その他一切の修繕・更新業務を含む）
 - d. 事務備品維持管理業務（市事務室内の事務備品を除く事務備品の点検・保守、その他一切の修繕・更新業務を含む）
 - e. 植栽・外構維持管理業務（植栽・外構の点検・保守、その他一切の修繕・更新業務を含む）
 - f. 清掃業務
 - g. 警備業務
- ④ 運營業務
 - a. 日常の検収支援業務
 - b. 給食調理業務
 - c. 洗浄等業務
 - d. 配送及び回収業務
 - e. 廃棄物処理業務
 - f. 衛生管理業務
 - g. 運営備品等更新業務
 - h. 配送車両維持管理業務
 - i. 献立作成・食材調達支援（助言）業務
 - j. 給食エリア等清掃業務

2 落札者決定までの経緯

日 程	内 容
平成 26 年 5 月 19 日 (月)	第 1 回千葉県 PFI 事業等審査委員会 (実施方針等の審議)
平成 26 年 5 月 30 日 (金)	実施方針、要求水準書 (案) の公表
平成 26 年 6 月 2 日 (月)	実施方針等に関する説明会
平成 26 年 6 月 2 日 (月) ～6 月 6 日 (金)	実施方針等への質問・意見の受付
平成 26 年 6 月 27 日 (金)	実施方針等への意見に対する回答
平成 26 年 7 月 17 日 (木)	第 2 回千葉県 PFI 事業等審査委員会 (入札説明書等の審議)
平成 26 年 8 月 1 日 (金)	特定事業の選定・公表
平成 26 年 8 月 1 日 (金)	入札公告及び入札説明書等の公表
平成 26 年 8 月 6 日 (水)	事業予定地及び新港学校給食センター見学会
平成 26 年 8 月 8 日 (金)	入札説明書等に関する説明会
平成 26 年 8 月 4 日 (月) ～8 月 8 日 (金)	入札説明書等に関する第 1 回質問受付
平成 26 年 8 月 29 日 (金)	入札説明書等に関する第 1 回質問に対する回答
平成 26 年 9 月 5 日 (金)	参加表明書、参加資格審査申請書類受付締切
平成 26 年 9 月 12 日 (金)	参加資格審査結果の通知
平成 26 年 9 月 16 日 (火)	入札説明書等に関する第 2 回質問受付、個別対話受付
平成 26 年 9 月 19 日 (金)	個別対話
平成 26 年 9 月 26 日 (金)	入札説明書等に関する第 2 回質問に対する回答
平成 26 年 10 月 17 日 (金)	入札及び提案書の受付
平成 26 年 12 月 2 日 (火)	第 3 回千葉県 PFI 事業等審査委員会 (ヒアリングの実施及び最優秀提案者の選定)
平成 26 年 12 月 9 日 (火)	落札者の公表

3 落札者の決定

平成 26 年 10 月 17 日に行った入札及び提案書の受付には、1 グループからの提出があり、千葉市 PFI 事業等審査委員会は、あらかじめ公表した落札者決定基準に従って提案内容等の審査を行い、平成 26 年 12 月 2 日に最優秀提案者を選定した。(別紙「千葉市こてはし学校給食センター再整備(改築)事業審査講評」参照)

千葉市は、その結果を踏まえ、平成 26 年 12 月 4 日付けで東洋食品グループを落札者として決定した。

<落札者>

東洋食品グループ	代表企業	(株)東洋食品
	構成企業	鹿島建設(株)千葉営業所 伊藤忠アーバンコミュニティ(株) タニコー(株)千葉営業所 NEC キャピタルソリューション(株)
	協力企業	(株)INA 新建築研究所

4 落札価格

落札者として決定した東洋食品グループの入札価格は、下記のとおりである。

6, 890, 675, 000 円に物価変動による増減額及び消費税を加算した額の範囲内

5 落札者の事業計画に基づく財政支出の削減効果

落札者の入札価格に基づき、本事業を PFI 方式で実施する場合の千葉市の財政支出について、千葉市が自ら実施する場合の財政支出と比較したところ、以下に示すとおり、事業期間中の財政負担額が、現在価値換算で約 8.2%削減されるものと見込まれる。

項目	事業費(現在価値換算)
① 従来方式による千葉市の財政支出(PSC)	約 7,489 百万円
② PFI 方式による千葉市の財政支出(PFI-LCC)	約 6,871 百万円
③ PFI 方式導入による財政支出の削減効果額: ①-②	約 618 百万円
④ 削減効果率(VFM): ③/①×100	約 8.2%

※1 ①は、本事業の特定事業選定時における前提条件等から算出した額

※2 ②は、事業者の提案によって市が支出するサービス対価から、本事業に係る市の税収入等を控除し、これに市が直接支出する関連経費を加えた総額

※3 表中の金額は、将来の支出や収入を、現在の貨幣価値に換算(現在価値換算)して算出したもの